

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和元年度 第1回みよし市行政評価委員会		
開催日時	令和元年7月1日(月) 午後1時30分から午後3時00分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	(会長) 村松幸廣 (副会長) 望月恒男 (委員) 野々山幸隆、鈴木豊實、富田義親、鈴木文生 敬称略 小野田市長 (事務局) 山田政策推進部長、清水政策推進部次長兼企画政策課長、近藤副主幹、押領司主任主査、岡本主事、森主事		
次回開催予定日	令和元年7月29日(月)午後1時30分		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当者名 押領司・岡本 電話番号0561-32-8005 ファックス番号0561-76-5021 メールアドレスkikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経典	皆さん こんにちは。 定刻になりましたので、ただいまから令和元年度 第1回行政評価委員会を開催いたします。 私、典礼を務めさせていただきます。企画政策課長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 行政評価委員会につきましては、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱の規定に基づきまして、公開対象の会議となっております。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。 なお、傍聴者の皆様は、受付の際にお渡しいたしました注意事項を守っていただきますようお願いいたします。 なお、本日の出席委員は6名でございます。 みよし市行政評価委員会設置要綱第5条第2項の規定を満たしておりますので本会議は成立していることをご報告させていただきます。 また、本日の会議におきましては、本市の業務改善のひとつといたしまして議事録を作成するための、音声文章化議事録システムを試験的に導入しております。 そのため、委員の皆様の前にマイクとノートパソコンを設置させていただいております。より正確に録音するために、マイクに向かいまして		

	<p>ご発言いただきますようご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、小野田賢治みよし市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>皆さんこんにちは、みよし市長の小野田賢治でございます。</p> <p>本日は、令和元年度第1回の行政評価委員会に、大変お忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。平成22年度から導入した外部評価は、今年で10年目を迎え、委員の皆様のお力により軌道に乗ってきたものと考えております。</p> <p>本日お集まりいただきました委員の皆様の中には、委員会の設立当初から委員をお引き受けいただいている方もおみえになり、皆様の知識や経験を生かした提言により、職員による内部評価では見えてこなかった改善点も出てきており、本市の行政評価も充実されてきたものと考えております。</p> <p>平成31年3月に策定しました、第2次みよし市総合計画において行政評価は効果的、かつ効率的で安定した行政運営のために、重要な取組の一つとして掲げております。</p> <p>本市としましては、行政評価委員会からの意見を尊重し、今後の事業の推進に役立て、より効果的かつ効率的な行政運営を行ってまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。</p>
典礼	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本委員会の会長であります、村松会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>村松会長、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
村松会長	<p>ただいま、小野田市長から行政評価について評価と期待のお言葉をいただきました。みよし市の安全安心をいかに実現するのか、また市民目線で行政のあり方を考えていかなければならないということで、行政評価システムをみよし市では導入していただいております。委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただいて外部評価対象事業を決定していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
典礼	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、小野田市長におかれましては、他の公務がございますので大変申し訳ございませんがここで退席をさせていただきます。</p> <p>それでは、議題に先立ちまして、本委員会の今後のおおよその流れを説明いたします。</p> <p>まず、本日の第1回委員会におきまして、本年度の行政評価外部評価対象事業を選定していただきます。</p> <p>その後、7月29日月曜日に開催予定の第2回委員会におきまして、本日選定していただきました事務事業の担当課長へのヒアリングを実施いたしまして、事業の方向性につきまして検討していただきます。</p> <p>その後、8月19日月曜日に開催予定の第3回委員会におきまして、検討結果をとりまとめました令和元年度事務事業評価外部評価報告書をご確認いただく予定となっております。</p> <p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議題に入りたいと思っております。</p> <p>会議の議長につきましては、みよし市行政評価委員会要綱第5条第1</p>

	<p>項の規定に基づきまして、村松会長にお願いすることといたします。 それでは、会長、議事進行、よろしくお願いいたします。</p>
村松会長	<p>それでは、本日の議題であります「事務事業外部評価の対象事業の選定について」事務局から説明してください。</p>
事務局 岡本主事	<p>それでは、事務事業外部評価の対象事業の選定について説明させていただきます。昨年度に引き続き事務事業外部評価の選定にあたり、市側から外部委員の皆様には評価していただきたい事業を3事業挙げさせていただきました。なお、この3事業を外部委員の皆様には評価していただく目的として、1次評価では現状維持となっているものの、庁内会議の結果、事業の拡大、縮小、統合などの整理が必要と思われる事務事業について改めて外部委員の皆様からの客観的なご意見を伺いながら、今後の事業の方向性を確認したうえで事務事業を進めていきたいと考えているためであります。それでは3つの事業について簡潔に選定理由を申し上げます。資料1「外部評価対象事務事業一覧（評価希望事業）」をご覧ください。</p> <p>まず1つ目に「記念樹配布事業」を挙げさせていただきました。 記念樹の配布にあたり、市民からの一定数以上の需要はあるものの近年戸建て以外の住宅事情などの社会的要因や、記念樹配布の引換券を発行するものの引き換えに来ていただけない方が多い状況により記念樹の配布件数が芳しくありません。今後の樹木配布にかかる樹木の準備数、樹種またはその他の記念物配布等含め事業の方向性についてご意見を伺いたいものです。</p> <p>2つ目に「史跡整備管理事業」を挙げさせていただきました。 当事業ではみよし市内にある史跡の管理運営を行っています。現状では草刈などの施設整備を行っている状況ですが、古窯や福谷城跡は本市の歴史的資源であり、また市をPRする上での観光資源にもなりうるものとして捉えております。今後これらの資源価値を生かしていくため、事業の方向性についてのご意見を伺いたいものです。</p> <p>3つ目に「地場産業振興事業」を挙げさせていただきました。 新規就農者、担い手農家などに対し、補助金などの支援を行っていますが、就農者の数を維持することに留まっています。今後、後継者の減少が見込まれる中、農地は農作物の生産の場であるとともに、多面的機能を有する農地の保全や耕作放棄地の対応、また6次産業化の取組の促進に向け本市の就農者を少しでも増やし、地場産業を発展させていくため、事業の方向性についてご意見を伺いたいものです。</p>

	<p>なお、外部評価対象事業はこの3事業だけでなく、その他にも資料2「外部評価対象候補事務事業一覧(施策体系表)」の中で、評価対象とすべき事業があれば(最大で2、3事業を)挙げていただきたいと思います。また、資料内で網掛けされているすでに担当課から何かしらの改善案が出ている事業、法定受託事務のある事業、過去4年間の間に外部評価実績のある事業、令和元年度当初予算のない事業、本年度既に外部評価対象に選定された事業については評価対象から除外としますのでお願いいたします。事務局からの説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
村松会長	<p>事務局から三つの事業について提案がありました。この提案について、ご意見はございますか。</p>
野々山委員	<p>確認ですが、記念樹配布事業について過去に評価をした事業であったと記憶しておりますがよろしいでしょうか。</p>
事務局 近藤副主幹	<p>これについては外部評価事業として挙げさせていただいておりますけれども、1次評価では現状維持となっております。しかしながら、内部組織で検討した結果、樹木の配布実績などを鑑み改善の余地があるのではないかとということで改めて提案をさせていただいております。</p>
村松会長	<p>事務局より説明があったとおり改善の方向性について意見を伺いたいという市からの要望でありました。</p> <p>次の二つ目の史跡整備管理事業については形骸化しているということもあり成果に結びついていないため、改善の方向性を伺いたいということでした。</p> <p>三つ目の地場産業振興事業についてはとりわけ、農業についての問題点が挙げられております。環境の変化、情報化やICTの導入等にもどのように取り組んでいけば良いかの意見を伺いたいということでしたが他にご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>また、これ以外に二つ程度外部評価で評価する事業を委員の皆様と決めていきたいのですが、ご提案いただけますでしょうか。</p>
鈴木豊實委員	<p>新しい事業についてではなくて、先に挙げていただいた3つの事業の中で2つ目の史跡整備管理事業についてですが、福谷城の跡というのは一度も拝見したことがないのですが、見学する機会というものはあるのでしょうか。評価するにあたりやはり一度見ておくべきだと思うのですが、可能でしょうか。</p>
村松会長	<p>現地視察は難しいかもしれませんが、事務局側で写真などの準備はできますでしょうか。</p>

事務局 清水次長	写真であればすぐに準備することができます。次回の会議までに皆様のお手元に郵送させていただくことができます。
鈴木豊實委員	<p>可能であれば実物を拝見したいです。それと、黒笹27号窯跡とありますが、おおよその場所は分かりますが実際に何か見ることができるものもないように思えます。黒笹90号というものが資料館にレプリカがあり分かりやすく作ってありますが現地は埋め立てられて看板で所在地が示されているだけで、観光の対象として検討すべきものなのでしょうか。</p> <p>窯跡というのはみよし市に複数あります。昔からそうした窯跡については存じていますが、観光の対象となる価値があるのでしょうか。次回の委員会ではそういった点の説明もいただきたいと思います。</p> <p>それと、やはり城跡については見学ができないものでしょうか。実態を知りたいのですが。</p>
富田委員	<p>城跡については、今は広い敷地のようになっていて看板が立っていることによって福谷城跡地であることが分かるようになっていきます。見学に行かれても城跡としての形はそこにはありません。福谷区ではその土地を福谷公園としていますが、市として迅速に整備して欲しいという意見が出ています。城としての形や面影は一切ありませんが史跡ということもあり、貴重な遺物も出てきています。</p>
鈴木文生委員	<p>城跡は一方では都市計画公園としている、もう一方では史跡という文化財として扱っている。史跡としては復元などをして残していくべきだという考え方があるのに対して、都市計画公園としての考えは史跡兼公園とし確立できるように早期に整備して欲しいという考え方なんです。史跡を残すというのなら実際に残すとしたら将来どのような姿で残せるのかを見せてもらえないことには、今の城跡を見て「どうしましょうか」と言われても将来性は見えてきません。</p>
村松会長	<p>書類には、何かの催しを企画してとありますが、過去に企画されたことはないですね。</p>
事務局 近藤副主幹	<p>現在この事業は形骸化していると表記されております。資料館を中心に、文化財的観点としての企画展示などを資料館内外に行っているのですが、周知ができていないのが実情です。1次評価の中では「現状維持」としてありますが、内部2次評価では第2次総合計画の中で福谷城跡は貴重な史跡として継承されていくべきだという位置づけがありますので、そういった将来への展望も踏まえて少しでも見せ方などの改善を行いたいということで外部評価に挙げさせていただいております。</p> <p>次回の会議までに元となる現状を何かしらの形でお渡しできればと思います。</p>

鈴木豊實委員	現地に行っても建物の形跡もないから城跡があったということだけしか分からないということですね。ただ、過去に行われた発掘作業で出てきた遺物などは資料館に保存されていますよね。
事務局 近藤副主幹	城跡だけではなく窯跡の調査結果について資料としてまとめたものもご紹介します。
富田委員	過去に福谷城の復元をしたかと思うのですが、最近は見ることがない。山城の復元物を教育委員会で作っていたかと思いますが、一度探してみしてほしい。
事務局 清水次長	一度資料館に確認して、資料を提出させていただきます。
村松会長	それでは、現在出ている事業の他に対象事業としてご提案はありませんか。
野々山委員	提案前に聞きたいことがあります。公共下水道事業について資料2の4ページでは網掛けされており、説明の中の理由で評価対象外事業とされていると思います。企業会計になっているということは、一般会計からの繰出金事業については該当事業にならないのでしょうか。現在資料には記載されていないのですが、除外されているのでしょうか。
事務局 清水次長	事業の中には繰出金事業はあるのですが、繰出し金だけの事業になっていますので、評価対象外とさせていただきます。
野々山委員	なぜ病院の負担金は除外されていなく、公共下水は除外されているのかお聞きしたい。
事務局 清水次長	次回までにご回答させていただければと思います。
野々山委員	この下水道の繰出し金について事業としてとらえてはどうかという提案がしたかったのです。初年度だからこそ、繰出しが適正に行われているかを評価すべきだと思うのです。しかし、事業になかったのでこの場を借りて提案させていただきました。
村松会長	事業として取り上げたいという提案でしたが、いかがでしょうか。
事務局 清水次長	委員からいただいたご意見ですので、担当課と協議したうえで進めていきたいと思います。
野々山委員	下水道は、法適用ですか、任意適応なのかも聞かせてください。
富田委員	公共下水は法律ですが、過去に評価した農業下水については法律ではありません。今年はそれらを一括して、特別会計とされたのですね。
事務局 清水次長	全ての市町村で、何年か前に企業会計に移行という形で言われておりました。当時、平成31年か平成32年の間には移行するという指示がありました。
野々山委員	この事業について、評価事業として挙げなくてもいいのですが説明はいただきたい。

村松委員	<p>次回、説明をしていただくということによろしいでしょうか。 いかがでしょうか、事業として取り上げますか。皆さんのご意見をお聞かせください。</p>
鈴木文生委員	<p>事業の一覧を見ていると、31年度当初予算が0というものもありますが一桁、二桁の事業もあります。これは独立して実施しないといけない事業ばかりだとは思いますが、他に統合してまとめられないでしょうか。今この場でという話ではありませんが、今後集約して事務の改善を実施してはどうかと思います。</p>
事務局 清水次長	<p>この事業ではないのですが、数万円という予算の事業に関しましては、今実施計画ヒアリングを実施している中でなるべく統合することができないか各課の担当者と話を進めております。</p>
村松会長	<p>それでは、お話に上がった事業については外部評価には挙げないということによろしいでしょうか。 では、そのほかの事業についてご意見はいかがでしょう。</p>
望月副会長	<p>カテゴリごとに選んでみたのですが、施策番号62番、資料19ページの6番「防犯推進事業」はいかがでしょう。この事業は実施事業内容が多岐に渡っております。防犯パトロール、防犯カメラの設置などですね。最近街中では事件も頻発しています。そんな中防犯カメラが役に立っていますが、みよし市の防犯状況はどうなのかという市民生活の安全という観点から見た時に、外部評価で現状を評価した方が良いのではないかなと思います。 それに加えて、23ページ施策68番5番「子ども相談・虐待防止事業」はいかがでしょう。やはり、こちらの事業においても虐待に関する事件が世間では頻発しております。みよし市は待機児童がない恵まれた環境であるとは思いますが、その後の家庭での状況はどうなのかという点から評価してみたいかなと思います。</p>
村松会長	<p>望月副会長から、ただ今二つの事業を挙げていただきましたが、いかがでしょうか。他にご意見、ご提案はございませんか。 ご意見ございませんので、望月副会長よりご提案いただきました、「防犯推進事業」「子ども相談・虐待防止事業」の2つと野々山委員からご提案いただいた「下水道の繰出し金事業」もあわせて3事業を取り上げたいと思いますがよろしいでしょうか。 事務局側からは何かございませんか。</p>
事務局 近藤副主幹	<p>先ほどの野々山委員からお話がありました公共下水道事業のところ、30年度についてはいくつかある事務事業についてすぐには確認が取れておりませんので、代表事業として公共下水のものから抽出することによろしいでしょうか。例えばコミュニティプラント事業や、農業集落排水事業などバラバラだったものもあるので。</p>
野々山委員	<p>そのバラバラの事業をひとまとめに企業会計にしたのではないのですか。私はそのように理解しておりますが。</p>
事務局	<p>31年度から企業会計としてまとめたもので、今資料に出ているのは</p>

近藤副主幹	30年度の事業の内容となっております。
野々山委員	その30年度の事業の方向性が「現状維持」になっていてはいけいではないでしょうか。企業会計にまとめるという「改善」を実施しているわけですね。何かの協議がなされたうえで企業会計に変えているはずでず。まずは、状況を調査していただきたい。
事務局 山田部長	次回、評価するかしないかは未定とし、事業の説明をさせていただき、そこでこの事業を評価するかをご判断いただくということによろしいでしょうか。
事務局 清水次長	先ほど、挙げていただいた2事業は外部評価対象事業とし、別として下水道事業について説明をさせていただく場を設けるということによろしいでしょうか。
村松会長	2事業を外部評価として挙げさせていただくということによろしいでしょうか。合計5事業ですね。 それでは、二次評価の対象事業の確認を事務局お願いします。
事務局 清水次長	事業名の確認をさせていただきます。 お手元の資料2の19ページをご覧ください。 上から2つ目「防犯推進事業」と23ページの上から6番目「子ども相談・虐待防止事業」の2事業を外部評価に上げさせていただきます。よろしいでしょうか。
村松会長	これらの事業において、何か必要な資料の指定はございますでしょうか。
鈴木豊實委員	説明の時には防犯カメラ設置台数であるとか、相談事業の相談件数や記念樹の配布件数、配布樹種などの実際の数値を示していただきたいと思ひます。
事務局 清水次長	事務局で準備させていただきます。
鈴木文生委員	昨年の、評価で議題に上がっていた「広報みよし」の発行回数の変更であるとか、評価の結果の報告をしていただければと思ひます。
事務局 山田部長	前回広報の発行回数について月2回発行を月1回発行に変更するという内容で外部評価に挙げさせていただきました、その結果委員会でも月1回発行にという評価をいただきました。その後、さらに市民アンケートで同様の内容を市民にご賛同いただけるかを調査したところ8割の回答が月1回で良いという結果でした。 その内容を議会にも報告する必要がありましたので、2月に議会で報告をさせていただきました。実際に配布作業は区長の皆様をお願いしておりますので、同月2月に区長会でご説明させていただきました。その中で、配布に関する費用は1部につき20円として一括交付金で出資しているところですが、地区ごとに配布の別に回覧をしているということもあり、急遽その交付金の金額が半分になってしまうのはいかなものかという意見をいただきましたので、8月1日号から月1回にさせていただく旨を説明させていただきました。その後、月1回になってからの

	<p>交付金の金額については協働推進課と区長会での協議をして、決定させていただきました。金額については、もともとの1回分の配布部数につき20円の70%、14円として8月からは交付するという事で暫定的に決定しました。</p> <p>また、発行回数が減ったことによって1回の発行ページ数が倍になってしまっはいけないので、内容については現在担当課で精査しております。</p>
村松会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事業につきましては、事務局から3つの事業が提案されました。委員からは2つの事業が提案されております。以上5事業として決定させていただきました。</p>
事務局 清水次長	<p>会長、ありがとうございました。それでは次第のその1といたしまして、第1次みよし市総合計画の振り返りについて事務局より説明させていただきます。</p>
事務局 近藤副主幹	<p>第1次みよし市総合計画の振り返りについて資料3に基づきまして説明させていただきます。</p> <p>第1次総合計画では「みんなで気づくと活力のまち」を目指すべき将来像として掲げ、平成22年度から平成30年度までの9年間を計画期間として、各施策を展開してきました。その施策というのは、今回も評価していただくような個別の事務事業によって構成されております。</p> <p>資料をご覧ください。今回この委員会で報告させていただきますのは、総合計画で策定し、平成30年度末を最終地点とし数値が確定した「目指そう値」という指標についてです。この目指そう値は左から順に、6つの目標、22の施策の大綱、57の施策の分野を構成する具体的な「目標」となっております。全体としては231の目指そう値が設定されております。資料の中で網掛けがしてある箇所は達成率が100パーセントを超えているものでございます。第1次総合計画の評価については第2次総合計画を策定する際に総合計画審議会の中で、個別の項目について、あらためて個別の数値を掲げ協議の参考としております。総括を6ページの右下に掲示させていただいております。0から30パーセント未満が14件で6パーセント、ちなみに0が11項目ございました。30から50パーセント未満のもの5件で2パーセント、50パーセント以上80パーセント未満が31件で13パーセント。80パーセント以上100パーセント未満、が64件で28パーセント。100パーセント以上が117件で51パーセント。全体231件中8割以上となっており183件これが79パーセントということです。おおよそ達成できたとしております。ただし30パーセントに満たなかった項目については市の取組が、不十分であったものがありますが、外的な要因や市民との関わり、民間開発なども要因としてありました。また、国や県、愛知用水などの関係機関との係わりの中で、なかなか事業が推進できなかったということが主な理由と考えております。第2次総合計画では、こうした個別の目標値は設定しておりませんが、施策となる取</p>

	<p>組分野ごとに、その狙いを定め、狙いに対して、市民目線でどのような影響を与えたのかなどを指標とする、いわゆるアウトカム指標を設定しております。</p> <p>具体的には、市民の目線としての、アンケート内の割合などを指標に設定しております。さらにその目標を達成するためどのような取組をすべきかを第2次総合計画では記載するようにしております。第2次総合計画の中で特別な項目、措置は設定してございませんが、その後の市民からの評価がどのように変化したのかを設定してございます。目標の実現に向けた取組を踏まえて今後、推進していくものとして考えてございます。</p> <p>以上で簡単ではございますが第1次みよし市総合計画の振り替えについて報告とさせていただきます。</p>
<p>村松会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>事務局 清水次長</p>	<p>それでは続きまして、その他の2としてみよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について報告をさせていただきます。</p>
<p>事務局 押領司主任主査</p>	<p>資料4をご確認ください。始めに項目1の総合戦略の概略を説明いたします。</p> <p>現在、2015年度(平成27年度)から2019年度(平成31年度)までの5カ年のビジョンと国の総合戦略が示されています。</p> <p>国では、令和元年度6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され、それに基づき国は年末までに「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定です。</p> <p>みよし市でも「みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していますが、国の総合戦略を踏まえて「第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて準備を進めていく予定です。</p> <p>次に項目2のみよし市版総合戦略策定までの手続きと基本目標についてご説明いたします。内容は資料のとおりでございますが、国・県それぞれの総合戦略を踏まえて、平成28年3月に「みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、資料のとおり基本目標設定をしています。再確認をお願いします。</p> <p>第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、国・県の総合戦略を踏まえての策定を想定しています。</p> <p>続きまして、項目3みよし市行政評価委員会と「みよし市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関わりについてご説明いたします。</p> <p>基本目標を達成するために、総合戦略に位置付けた事業については、今後の方向性について発展、改善等の検証や有効性についてPDCAサイクルに沿って検証する必要があるとされています。</p> <p>本行政評価委員会において、現状を報告し、来年度以降、必要に応じて関連する対象事業について事務事業評価などで検証をしていきたいと考えています。</p> <p>続きまして、2枚目の資料をご覧ください。こちらは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と施策一覧が示してあります。ここでは特に、総合戦略の中で新たに掲げた取り組みの進捗状況がまとめてあります。</p>

総合戦略では、3つの基本目標のもとに、基本的施策とその下の各施策、その下に各取り組みを定めており、施策として94の取組を推進しています。

表の右から3列目をご覧ください。内訳として黒い四角が第1次総合計画と連携を図るものとして63取組、それ以外の31の取組が総合戦略としての新たな取組であります。主な取組の取組名の前に白い四角で表示されているものが、それに該当します。

今回は、その総合戦略での新たな取組に対して、進捗状況を調査し取りまとめを行いました。その結果として、31の新たな取組の内、20の取組が実施済みであり、達成率は約64%となっています。逆に11の取組が平成30年度末時点で未実施という状況です。その内、総合戦略の計画期間の平成31年度に実施中・実施予定としている取組が7つ、平成31年度以降に実施予定・検討中の取組が4つとなっています。

表中の網掛けの取組につきましては、既に実施済みの取組となります。

ここまでが平成30年度までの取組状況の進捗です。

続きまして、3枚目の資料をご覧ください。ここでは、総合戦略に掲げるKPIの一覧を掲載しています。総合戦略の計画期間の最終年度である平成31年度の目標値については、表の右から2番目に掲載してあります。

平成30年度のKPIの現状値につきましては、現状項目内の右から2列目に記載してあります。ここで、一部資料の訂正をお願いします。この資料につきましても、目標達成している箇所に網掛けをしてありますが、2か所網掛けが抜けている箇所がありましたので、ご確認をお願いします。

P4の - 体育館のトレーニングルームの年間利用者数
20,686人、同 - 生涯学習活動団体数 114団体
こちらは平成30年度末時点では目標を達成しています。

それを踏まえまして全体の説明をいたします。数値目標を設定している取組が全部で52項目ありますが、その内目標を達成している項目が網掛けの16項目と全体の約30%であります。平成31年度が総合戦略の計画の最終年度になりますので、少しでも目標達成に近づけるように、施策を推進していく必要があると考えています。

続きまして資料4枚目をご覧ください。地方創生推進交付金（平成29年度～31年度）を活用した事業についての説明です。

地方創生推進交付金につきましては、総合戦略に基づく、自主的・主体的で先導的な事業を支援するものであり、地域再生計画を作成し内閣総理大臣からの認定を受ける必要があります。本市につきましては、平成29年度に「みよし市版 ネウボラ強化事業」を3年計画で提出しており地域再生計画の認定と交付決定を受けています。

補助率は1/2です。

それでは事業につきましても説明いたします。資料左側をご覧ください。(1)背景・課題(2)事業概要(3)目的・効果をそれぞれ記載しております。

(1)背景・課題では、本市は統計的に近隣他市町に比べ核家族世帯の割合が多いことを主に挙げています。(2)事務概要ではスマホアプリ

	<p>りの開発で子育て情報を気軽に受け取ることができることや、就学前の子どもだけではなく、学齢期までの児童・子育ての悩みや不安を持つ保護者に対する支援をしていくこととしています。(3)目的・効果としては子育て世代の流入促進や他市町への転出を抑制し、高齢化の抑制を進めることを目的としているという設計になっています。</p> <p>続きまして右のページをご覧ください。こちらは推進交付金の目標設定と実績値を掲載しています。</p> <p>指標は「出生数」「人口」「子育て総合支援センターの年間利用者数」としています。平成30年3月末及び平成31年3月末の実績値と令和2年3月末の目標数値を載せていますのでご確認ください。</p> <p>現在、事業を2年実施しましたが、目標設定した「出生数(人)」「人口(人)」「子育て総合支援センターの年間利用者数」の実績見込みが当初設定した指標値に届かないと思われるので、再度様々なイベントを実施することや、アプリを駆使して情報発信を強化するなど、目標達成に向けて事業強化をすることが必要であると考えています。</p> <p>以上でみよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてのご報告を終わります。</p>
<p>事務局 清水次長</p>	<p>委員の皆様か何かご意見等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>それでは委員の皆様、本日はありがとうございました。次回の会議につきましては7月29日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして令和元年度第1回行政評価委員会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>